

東京都受託事業

東京都ナースプラザ



東京都ナースプラザ所長
佐藤 浩子

東京都は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、医療施設等に従事する看護職員を確保するため、「東京都ナースプラザ」を設置しています。公益社団法人東京都看護協会は運営を受託して、離職中の看護職の再就職相談やあっせん、再就職に役立つ研修、看護についての普及啓発活動を行っています。

令和3年度の振り返り

令和3年度はコロナ禍だからこそ必要な看護職確保に、前向きに取り組んだ1年でした。

研修事業は、感染状況を鑑みて研修開催方法をオンラインにするか対面にするか四半期ごとに決定し、早めに情報提供しました。プラザの中で研修係が一番オンラインを駆使し、職員のスキルが向上しました。トピックスとしては、コロナ禍で実習経験が少ないまま臨床デビューした看護職のフォローのために、追加研修を開催したことです。

地域確保支援事業では、復職支援研修を再構築した初めての年でした。感染拡大の波に押され、研修参加者が少なかったことは残念でしたが、新しい取り組みをスタートしたことでさまざまな学びがありました。定着促進支援事業も同様で、アウトリーチ支援に参加いただいた施設は予定より少なかった一方で、地域で学びを共有して連携を図るネットワーク研修の開催を支援した際には、思った以上に多くの方にオンラインで参加いただきました。普及啓発事業では、「一日看護体験学習」を再開しました。さまざまな制約でコロナ禍以前の規模には至りませんでしたが、ご協力いただいた施設には本当に感謝の思いがたえません。ナースバンク事業では、コロナ支援登録した看護職を中心にコロナ特化求人の情報を積極的に提供し、多くの方をご紹介できました。また、ワクチン研修の開催や準備金申請の協力を通して潜在看護職に働きかけ、国民のワクチン接種推進に寄与することもできました。

新規ではプラチナナース就業継続支援事業が始まり、セミナーなどは計画どおりに開催できました。事業は始まったばかりで、まだまだ周知が必要と実感しています。1月からは看護師等再就業支援事業が追加され、今後は就業・定着奨励金を活用して、さらに看護職確保につなげていきます。

“アフターコロナ”も“ウイズコロナ”もまだ不透明で一進一退もありますが、看護職への期待は高まっており、看護職確保に向けて今後も事業を進めてまいります。

事業概要

東京都内で看護業務に従事する看護職員の質・量を確保する。

● 就業の促進

- ・ ナースバンク事業
- ・ 看護職員地域確保支援事業
- ・ 看護師等再就業支援事業

● 定着の促進

- ・ 研修事業
- ・ 看護職員定着促進支援事業
- ・ プラチナナース就業継続支援事業

● 普及啓発の推進

- ・ 普及啓発事業



■ 主な取り組み

● ナースバンク事業

- ・求人求職相談の充実による就業促進
- ・多様な働き方を支援する取組の推進

● 研修事業

- ・就業意欲を高める研修の充実
- ・定着促進への研修科目・内容の充実

● 普及啓発事業

- ・一日看護体験学習実施
- ・「やっぱり看護が好き」情報誌発行

● 看護職員地域確保支援事業

- ・復職支援研修
「病院体験コース」「施設体験コース」

● 看護職員定着促進支援事業

- ・アウトリーチ型支援
(中小病院巡回訪問) の実施
- ・アウトリーチ研修・ネットワーク研修
の開催支援

● プラチナナース就業継続支援事業

- ・プラチナナース就業促進に関するセミナー・職場体験会・就職相談会の開催

● 看護師等再就業支援事業

- ・東京都ナースプラザからの情報発信強化
- ・就業・定着奨励金支給事業

■ 令和4年度主な事業計画

● ナースバンク事業

● 研修事業

● 普及啓発事業

● 看護職員地域確保対策事業

● 看護職員定着促進支援事業

● プラチナナース就業継続支援事業

● 看護師等再就業支援事業

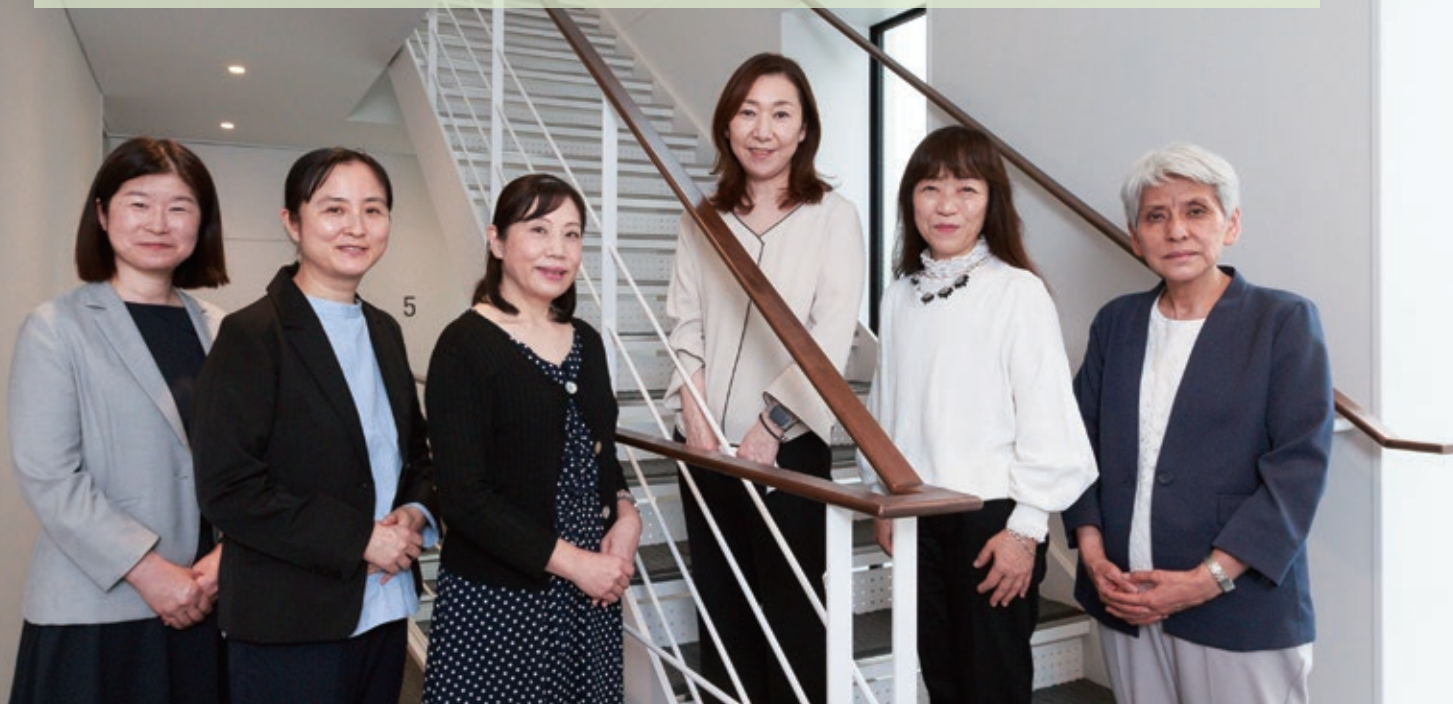


東京都ナースプラザ 座談会

看護職には無限の魅力ややりがいがある より多くの方に伝えることで、未来につなげる

東京都ナースプラザでは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく看護職の確保・定着に関する各種事業を東京都から受託し、各係が連携して取り組んでいます。看護職の就労支援をはじめ看護人材確保や看護の魅力伝える普及啓発活動など、多くの事業を展開しています。コロナ禍2年目となった令和3年度は、前年度以上に各係がさまざまな工夫を凝らしながら事業に取り組んできました。

今回は令和3年度の取り組みを振り返るとともに、今後の事業展開についても意見を交わしました。



滝口 珠子
研修係長

中村 智子
プラチナナース支援係長

秋山 恭子
庶務係長

ナースバンク
増山 有希 係長

東京都ナースプラザ
佐藤 浩子 所長

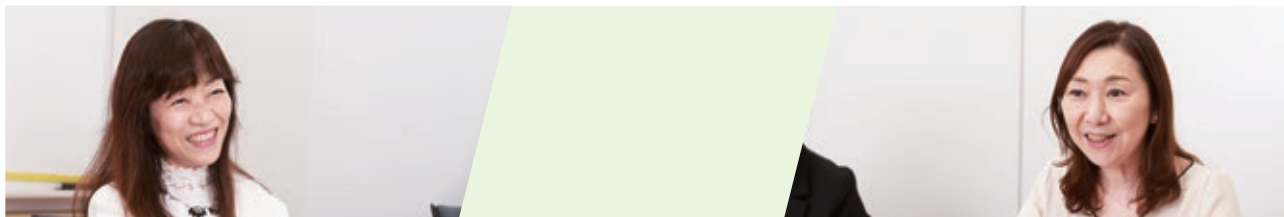
看護師等確保対策事業係
浅野 京子 協力員

コロナ対応に追われながらも 看護職確保のために奔走した1年

佐藤：まず、各係が令和3年度に事業を進めるにあたって工夫した点などをお話いただき、成果やそこから見えてきた課題があれば教えてください。

秋山：庶務係では、就業中の看護職と看護職を目指す人を対象に、2つの事業を担当しています。広報・広告事業では、年に2回発行している情報誌「やっぱり看護が好き」を通して看護職の再就職を応援すると同時に、東京都ナースプラザの知名度アップを目指しています。

また、看護職を目指す中学2年生から高校生、社会人を



東京都ナースプラザ 佐藤 浩子 所長

ナースバンク 増山 有希 係長

対象に、都内の病院などの協力を得て、毎年5月と夏休みに一日看護体験学習を開催しています。

令和3年度は、公式Facebookページでの情報発信を強化するため新たに8月からSNS広告を開始したことで、閲覧数も増加し、年度末には前年比265%増となる565件の「いいね!」を獲得することができました。

令和2年度に中止になった一日看護体験学習は、感染対策を取り入れながら開催することができ、オンラインによる体験など新しい取り組みが生まれるきっかけにもなりました。

今後の課題については、SNSの普及に伴い、新しい広報への取り組み方を模索していきたいと考えています。

滝口：研修係では、離職中の看護職の再就労支援、都内中小規模施設に勤務する看護職の資質向上、定着促進に向けた研修を開催し、すべて無料で受講できます。

令和3年度は58科目124回の研修のうち46科目100回をオンラインで開催しました。対面が望ましいものについては感染対策を行いながら対面で実施し、すべての研修を中止せずに開催することができました。こうした変更については四半期ごとにホームページで案内し、計画的に受講してもらえよう工夫しました。

全体の研修への応募者数は延べ人数で6,234名、受講者数は3,819名になり、少しずつコロナ禍以前の状況に戻ってきたように思います。

中村：昨年度から新たに始まった「プラチナナース就業継続支援事業」。「プラチナナース」とは定年退職前後の看護職を指す言葉と定義して、看護職が定年後もキャリアを継続できるように支援する事業です。

令和3年度は、ナースセミナーと職場体験会、就職相談会、施設管理者向けのセミナーを実施しました。コロナ禍の影響もあり、参加状況は狙い通りとはいきませんでした。主に50代の現役看護職が受講し手応えを感じています。終了後アンケートでは、受講者の9割が定年後の就業継続の意欲が高まったと回答し、施設管理者の9割がプラチナナースを雇用したいと回答しています。気持ちの面では、働く側の看護職も、雇用する施設管理者も非常に意欲的ですが、一方でプラチナナースの加齢による身体的な変

化に配慮した職場環境づくりなどを、意識して行われているところはまだ少ない印象を受けました。

看護職一人ひとりが、自分自身にできることや、これから何をしたいかを定年前の早い段階から考え、明確にするとともに、施設管理者もプラチナナースを雇用する上での職場環境づくりに向けた意識改革が今後の課題だと思っています。

増山：ナースバンクでは令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い宿泊療養施設や保健所など求人施設への看護職確保を重点課題として取り組んだ1年でした。特に、ワクチン接種業務への人員確保は国全体の課題となり、国の補助金事業である就業準備金交付が始まり、看護職にとって、また看護職の就業斡旋を行うナースバンクにとって大きな動きがあった1年でした。

令和2年4月からコロナ支援者登録を開始したところ、令和3年12月の登録者数は最も多い5,218名に上りました。同時にeナースセンターの求職者数は令和3年11月には8,567名となり、令和3年度の就業把握数は3,240名と前年度の1.6倍になっています。

国の補助金事業である就業準備金はワクチン接種業務への就業及びコロナ支援者に交付されるものでしたが、申請書の配布数は東京都だけで5,947件となりました。6,000名を超える看護職が就職活動を開始し、顕在化したことは大きな成果だったと考えています。

ほかにもワクチン接種の人員確保のために、7月から11月の間に6回のワクチン接種研修を実施し、972名が受講しました。実際にナースバンクを利用したワクチン接種業務の求人は約130件、紹介者は2,477名です。令和3年度は感染拡大、看護職不足による医療のひっ迫、ワクチン接種業務の人員確保、就業準備金等、看護職には怒涛の1年になったと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大がきっかけとなり、復職された看護職の就業継続がアフターコロナの課題だと考えています。

浅野：確保係では、看護職の復職支援、定着促進支援事業を行っています。まずアウトリーチ支援として、支援施設を就業協力員が訪問し、資質向上や人材育成、組織づくり、



秋山 恭子 庶務係長



滝口 珠子 研修係長

チーム力の向上、勤務環境の改善等に向けて相談支援などを行っています。昨年度は11施設に支援を行いました。支援施設の看護管理職に、支援の満足度についてアンケートを行ったところ87.5%の方から「満足」「概ね満足」という肯定的な評価をいただきました。その活動の中で、支援施設が主役となって地域の医療機関に働きかけるネットワーク研修の開催を支援しました。情報を共有することで解決策の理解促進や環境改善の意識向上を進め、多くの方にご参加いただきました。

また、離職した看護職員が身近な地域で復職支援研修や再就職支援相談などを受けられる仕組みを整備することで潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図る看護職員地域確保支援事業も実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大によって中止になった研修もありましたが、支援施設の協力で研修日程を追加したり、技術演習ができることをPRしたり、研修生増加に向けて取り組みました。

最終的に、病院体験コースは受講者63名のうち31名、施設体験コースは受講者11名のうち4名が就業されました。

東京都の補正予算を受け 新たな事業がスタート

佐藤：コロナ禍も2年目に入り、さまざまな困難に直面することもあったと思いますが、感想や心に残っていることはありますか。

秋山：一日看護体験学習は実施する方向で、コロナ対策をとりながら安全に開催できるように準備を進めました。5月はなんとか実施できたものの、その後の感染拡大を受けて中止になってしまった施設もありました。そんな中でもなんとか未来のナースを育てるため協力していただいた施設の皆さまには感謝しておりますし、少しでも実施できたことはよかったと思っています。

滝口：抗体カクテル療法が始まってからは、静脈注射に関する研修への応募が急増し、再就業への関心が高まったのではと感じています。病院実習を含む研修では、大変な状

況下でもなんとか受け入れようと病院が調整してくださり、多くのご協力をいただき、本当に感謝の1年でした。

中村：プラチナナースは50代以上の方が対象ということもあり、オンラインが苦手な方も多いのではと、ナースセミナーはすべて会場とWebの両方で実施したのですが、時間とともに皆さんだんだん慣れてくださって、Webでの参加率も増えました。一方で、感染が拡大した時期には、職場が忙しい、家族が感染したなどの理由で欠席される方が増え、現役の看護職の方に参加してもらい難しさも感じました。

増山：感染拡大により、さまざまなイベントが中止になる中、ふれあいナースバンク就職相談会はひとりでも多くの看護職を就業につなげるため開催を継続しました。来場者の予約制やオンライン出展の導入、待機ゾーンではソーシャルディスタンスの保持、映像による案内、相談時間の短縮など感染防止対策を駆使して開催しました。残念ながら外出制限もあり、参加者は減少しましたが、感染状況を見ながら安心して気軽に参加できる工夫を次年度の課題にしたいと思います。

浅野：確保係でも、復職支援研修で筋肉注射や静脈注射の技術演習を実施していることをホームページなどでPRし、大きな反響がありました。

佐藤：コロナ禍で大きな影響を受けながらも、看護職確保に努めてきた1年でしたね。その中で、東京都の補正予算が組まれ、令和4年1月から再就業支援事業が追加されました。秋山さん、新規事業について教えてください。

秋山：東京都から受託した「看護職員再就業支援事業」は、看護需要の高まりを踏まえ、潜在看護職の復職を応援する新規事業です。その1つ、「情報発信強化事業」ではライフサイクルに合わせたナースプラザ事業の紹介パンフレットの作成や、eナースセンター登録者への「就業意向調査アンケート」を実施しました。また、「就業・定着奨励金事業」では、所定の研修受講後に再就業した方で、支給要件を満たした方に就業後6か月で5万円、2年間従事した場合で15万円の奨励金が支給されます。再就業支援事業の取り組みには、今後ますます事業間での連携強化が必要であり、念頭に置いて事業に取り組んでいきたいと



看護師等確保対策事業係 浅野 京子 協力員



中村 智子 プラチナナース支援係長

思います。

佐藤：東京都ナースプラザの役割がまた1つ増えたことになりますね。さらに令和4年度は新人看護職員研修についても見直しがありました。

滝口：はい。近年、新型コロナウイルス感染症の影響で新人看護職員が十分な実習をする機会がなく、看護実践能力の習得に課題があるとされています。この現状を支援したいという思いから、令和4年度新人看護職員研修は従来の3日間から7日間に拡大しました。そのうち3日間は病院で実習を行います。看護職へのシャドーイングにより、多重課題への対応や、患者や他職種とのコミュニケーションの場をを観察してもらい、自身にどう活かせるかを考えていただきたいと思います。さらに今年は、酸素療法の基本や感染症肺炎の看護など、コロナ関連の基礎研修も追加しました。利便性を考えコロナの状況にかかわらずオンラインで受講できる研修も計画しています。

令和4年秋には再就業応援フェアを企画 さらなる看護職確保と支援を目指して

佐藤：令和4年度の事業が始まり、すでにいろいろな動きがありますが、目標や抱負などがあれば教えてください。

中村：プラチナナース就業継続支援事業の現在の課題は、参加者を増やすことです。昨年、初めて実施して、就業中の看護職の方には、看護の知識・スキル取得といった情報は届きやすいけれど、「定年後の働き方」に関しては、そうした支援事業があること自体もまだあまり知られておらず、情報が伝わりにくいと感じました。今後はインターネットを活用した広報活動や、病院や施設へ直接出向いて事業を紹介するなど、事業の浸透、認知拡大を目指したいと思います。

増山：ナースバンクとしてはやはり、アフターコロナの対応として復職した看護職の就業のきっかけづくりに力を入れたいです。

求職者と求人施設のコミュニケーションイベントである本来のふれあいナースバンクに戻し、参加者には多くの情

報を収集して就業の契機にしていきたいと思います。

また、各自治体で行う就職相談会への協力や、ハローワークでの出張相談など、顔の見える相談会を実施できればと思っています。

浅野：確保係も、復職者支援研修の受講者を増やすべく、ホームページの改定やFacebookなどSNSを活用した広報活動に力を入れたいと思っています。また、アウトリーチ支援では継続して支援病院の定期訪問を行いながら、ひとりでも多くの看護職が定着して勤務できるよう、支援していけたらと思います。

佐藤：最後に、11月に再就業応援フェアとして「看護のお仕事応援フェア」の開催を予定しています。内容について、簡単に教えてください。

増山：まさに、看護職のお仕事を東京都ナースプラザが応援します。

今回のイベントでは、ふれあいナースバンク就職相談会58施設にプラチナナースの就職相談会40施設を加え、全98の病院や介護施設に参加いただく、大々的な就職相談会を計画しています。求職者にとっては東京都全域の多くの求人施設と話ができて、より多くの情報をキャッチできる機会です。また、看護技術体験や新しい医療情報の提供など、ずっと看護職を続けていただくためのさまざまなコンテンツを織り交ぜる予定です。

佐藤：現在、フェアに向けて各係が知恵を絞っているところですが、楽しみです。今日はありがとうございました。令和4年度もどうぞよろしくお願いします。

